

令和2年2月28日

保護者の皆様

東村山市教育委員会
教育長 村木 尚生
東村山市立東村山第五中学校
校長 安藤 環

新型コロナウイルス感染症対策本部の要請に基づく学校の対応について

日頃より本校の教育にご理解、ご協力いただき感謝申し上げます。

さて、標記の件につきまして、令和2年2月27日に開催された政府第15回新型コロナウイルス感染症対策本部における要請に基づく学校の対応について、下記のとおり対応とさせていただきます。学年末の大切な時期ではございますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の感染状況を踏まえ、対応方針につきましては適宜見直すこととしております。

記

1 学校の臨時休業の実施について

令和2年3月2日(月)から春季休業まで(令和2年3月25日(水))の期間、臨時休業とします。

なお、新型コロナウイルス感染の拡大を防止するための臨時休業の措置であるという趣旨を児童・生徒に理解させ、人の集まる場所等への不要・不急の外出を避け、基本的に自宅で過ごすようにしてください。

2 休業中における教育活動について

(1) 登校日の実施について

臨時休業期間中に登校日を1日設定し、児童・生徒の健康観察や配布物の受け渡し等、短時間で実施します。

登校日の日程については、東村山第五中学校では、3月9日(月)から3月13日(金)までの間に学年ごとに設定します。実施日については、改めてメール配信でお知らせいたします。メール配信の受信登録をされていないご家庭は、別紙を参考にして必ずご登録をお願いいたします。

登校日は「授業日」としますが、保護者の意向で欠席する場合については、欠席扱いとはしません。

(2) 卒業式について

卒業式については、3月19日に保護者、在校生及び来賓は参加せず、教職員及び卒業生のみで実施します。時程については後日、メール配信にてご案内いたします。

(3) 修了式

修了式については、3月25日(水)に実施します。

登校時刻等については、後日、改めてメール配信にてお知らせいたします。

(4) 休業期間中の学習について

原則、自宅学習とし、学校から課題を提示します。部活動等の活動は行いません。

自宅学習の課題等については、後日メール配信でお知らせいたします。

学校に残った児童・生徒の学用品については、登校日等に持ち帰ることができます。

(5) 都立高等学校の入試について

都立高等学校の入試日程は、予定どおり実施されます。

3月2日(月)都立高等学校の合格発表の結果の報告は予定通り学校で行います。また、以降の進路指導による生徒の個別登校は可能です。

(6) 健康管理の徹底について

臨時休業中及び春季休業日中においても、マスクの着用や手洗い・うがい・毎日の検温等の徹底を図っていただくとともに、児童・生徒等に感染等の体調の変化があった場合は、必ず学校に連絡するようお願いいたします。

また、学校から家庭に連絡することがありますので、確実に連絡が取れるよう、事前にご連絡いただいている連絡先等に変更があった場合はご連絡ください。

(7) 給食について

給食については、3月の実施をせず、集金及び返金等の対応を図ります。

後日、改めて保護者に周知します。

(8) 期末考査の結果については、各学年の登校日に返却いたします。

(9) 今後は学校からの連絡はメール配信で行わせていただきます。メール配信の登録をされていないご家庭は、別紙を参考にして必ずご登録をお願いいたします。

3 放課後子ども教室及び小・中学校のコミュニティ開放については、年度末まで中止とします。

【問合せ先】

東村山市立東村山第五中学校

副校長 芹澤 敏光

電話 042-391-9115